

デジタル健幸ポイント導入事業委託
公募型プロポーザル実施要領

富良野市

令和4年5月26日

1. 事業の概要

(1) 目的

現在富良野市では人口減少、少子高齢化が進行しており、年少人口の減少による子育てや教育環境の変化、生産年齢人口の減少による担い手や労働力不足、高齢者人口の増加による医療・介護・住まい・公共交通・生活支援などが課題となっている。

なかでも超高齢化といわれる昨今において、いつまでも元気に自立して生活を楽しむことは非常に重要な点であるが、富良野市の介護認定率は年々上昇傾向にあることが課題となっている。

また富良野市の小学生の肥満傾向児の割合をみると、全道・全国の割合より非常に高く、若い年齢での生活習慣病の発症につながることで危惧される状況であり、子どもに影響をあたえる大人的生活習慣と健康意識の醸成が課題となっている。

高齢化社会を見据え、平均寿命と健康寿命の差を短縮することが望まれており、健康寿命の延伸のためには健康状態を改善する必要がある。中でも循環器疾患や糖尿病など、生活習慣病の発症を予防するために適正体重の維持が重要である。また、若いうちから健康習慣を身に着けた市民が増えることで元気な高齢者が増え、介護認定率の上昇を抑えることにもつながっていく。

健康づくりは個人の努力のみで実現できるものではなく、社会環境の整備や資源の開発が必要といわれており、富良野市では上記の課題に対して、これまでの健康増進や介護予防の取り組みに加え、令和元年より住民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりを進めていくことができるよう、健康診断の受診や日々の歩数を記録し、設定された歩数目標の達成に対し、個人にインセンティブ（動機付け）を提供する「ふらの健康マイレージ事業」を実施してきている。

本事業では、現在実施している「ふらの健康マイレージ事業」にIoTの活用・ICT化を行うことで、市民の健康の「見える化」・様々な年齢層、地域を巻き込んだ健康ポイント事業として拡充を図り、健康施策と他の行政施策と連携を図りながら歩いて楽しく暮らせるコンパクトシティ化、また若年者からのヘルスリテラシーの向上を進め、すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、しいては幸せが実感できるまちづくりとして、健康都市（スマートウェルネスシティ）の実現、健康寿命の延伸に向けて、市民が主体的に健康づくりに取り組むことを目的とする。

またポピュレーションアプローチとしての健康ポイント事業の他、将来的にはより介入が必要なハイリスクアプローチを実行し同じプラットフォームで参加者をシームレスに継続して見守るシステムを構築し、最終的には本事業が、国が進めているPHRサービスと連携することで、市民が自身の保健医療情報を活用しながら、積極的な健康づくりへの取組みを推進するための体制構築を目指す。

(2) 内容

デジタル健康ポイント導入事業委託業務仕様書のとおりとする。

なお、本仕様書に記載している内容は現時点で想定される仕様であり、上記(1)の目的を達するために異なる仕様の提案を排除するものではない。

ただし、仕様書と提案内容の相違点を明確に示すこと。

(3) 履行期間

事業導入及び実施：契約締結日から令和5年3月31日まで

(4) 提案上限額

① 導入事業委託費用

本業務に係る費用の合計額は、15,353,140円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とし、これを超えた提案は、無効とする。

※この金額は契約額等を示すものではない。

2. プロポーザル方式を採用する理由

デジタル健幸ポイント導入事業委託が可能な事業者を公募し、実績、実施体制、費用等を総合的に評価し、本市に最もメリットのある事業者を選定するため、プロポーザル方式を採用する。

3. スケジュール

①	実施要領等の公表・配布	令和4年5月26日(木)
②	参加表明書の提出期限	令和4年6月2日(木)午後5時まで
③	参加資格確認結果の通知及び提案書の提出要請	令和4年6月3日(金)
④	質問書の受付期限	令和4年6月3日(金)午後5時まで
⑤	辞退届の提出期限	令和4年6月9日(木)午後5時まで
⑥	質問書の回答	令和4年6月13日(月)
⑦	提案書・見積書等の提出	令和4年6月16日(木)午後5時まで
⑧	プレゼンテーション及び審査	令和4年6月23日(木)※予定
⑨	審査結果の通知および入札(見積もり合わせ)の通知	令和4年6月24日(金)
⑩	入札(見積もり合わせ)	令和4年6月30日(木)

4. プロポーザルの方式

公募型プロポーザル方式

5. 参加資格等

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者(以下「提案者」という。)は、単独企業または業務を共同連帯し受託するため2以上の者を構成員として結成された共同企業体による者とし、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。共同企業体については、その構成員が共同企業体に関する協定を結ぶこととし、次に掲げる事項の全てをその構成員が満たすこととする。

① 富良野市工事請負契約に係る指名停止の措置を現に受けていないこと。

② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定にいずれも該当する者でないこと。

- ③会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ④民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- ⑤富良野市暴力団排除条例(平成26年12月22日条例第28号)第2条第1号に規定する暴力団及び同条第1号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ⑥国税等に滞納がないこと。
- ⑦宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体ではないこと。
- ⑧日本国内において「デジタル健幸ポイント事業」またはそれに類する事業の導入実績が3団体以上あること。

(2) 提案にかかる基本事項は次のとおり。

- ・ 事前説明会は行わない。
- ・ 本提案にかかる費用は提案者の負担とする。
- ・ 辞退する場合は、辞退届(様式第16号)を提出する。
- ・ 質問は、指定日までに電子メールで受け付け、後日、電子メールにて回答する。なお、参加表明者全てに周知する必要がある場合には、参加表明者全員に電子メールにて通知するとともにホームページ上でその内容を公開する。
- ・ 本審査は、提案書及びプレゼンテーションを通じて行う。
- ・ 資格審査及び本審査の結果は、個別に通知する。
- ・ 提出書類は返還しない。
- ・ 提出書類は、当該審査以外の目的で使用しない。
- ・ 提出書類は、富良野市情報公開条例(平成12年条例第1号)に基づく情報公開請求の対象となる可能性がある。
- ・ 事業者の選定は、非公開でプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、提案内容について各選定委員が採点し審査を行い、その合計点数により最優秀者及び次点者を選定する。
- ・ 提案者が1者のみの場合でも審査を行い、必要な条件を満たしていれば採用する。

6. 提出書類及び提出方法

提出書類は次のとおりとする。各様式に従い期限内に必要な書類を提出すること。

(1) 参加表明書等の提出

①	提出期限	令和4年6月2日(木)午後5時まで
②	提出書類	参加表明書(様式第1号) 参加資格要件確認表(様式第5号) 会社概要書(様式第6号)
③	提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とすること。
④	提出先	本事業の事務局

(2) 提案者の決定及び通知

参加資格確認結果通知書(様式第2号)により全員に通知する。また、決定した提案者には提案書提出要請書(様式第3号)により提案書の提出を要請する。

(3) 参加辞退

①	提出期限	令和4年6月9日(木)午後5時まで
②	提出書類	辞退届(様式第16号)
③	提出方法	郵送又は持参 ※郵送の場合は、配達されたことが証明できる方法とすること。
④	提出先	本事業の事務局

(4) 質問書の提出

①	提出期限	令和4年6月3日(金)午後5時まで
②	提出書類	質問書(様式第7号)
③	提出方法	質問書は、電子メールで送信すること。
④	提出先	本事業の事務局
⑤	回答	令和4年6月13日(月)までに電子メールで随時行う。 なお、本実施要領及びデジタル健幸ポイント導入事業委託仕様書の内容について全員に周知が必要なものであった場合は、参加表明書提出期限後に随時その質問及び回答の内容を参加表明者全員に送信し、ホームページ上で公開するものとする。

(5) 提案書等の提出

①	提出期限	令和4年6月16日(木)午後5時必着
②	提出部数	8部(押印した正本1部、副本7部) ※副本については、カラーコピーによるものも可とする
③	提出書類	提案書(様式第8号) デジタル健幸ポイント導入事業に関する調書(様式第9号) 実施体制及び運用保守拠点に関する調書(様式第11号) デジタル健幸ポイント導入事業委託工程計画表(様式第12号) デジタル健幸ポイント事業イメージ図および概算見積(様式第13号) 事業者から本市に対して求める条件等(様式第14号) 見積書(様式第15号) 詳細提案書※任意様式 参考資料(パンフレット等) ※書類及び図面サイズはA4またはA3とし、サイズがA4より大きくなる場合はA4に折り込むこと。

		<p>※専門知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすい表現とすること。</p> <p>※各書類にはページ番号を付すこと。</p> <p><u>※見積書(様式第15号)は、本業務に係る提案金額を記載すること。また仕様書の業務内容に基づく具体的な積算内訳を別表により添付すること。</u></p>
④	提出方法	<p>郵送又は持参</p> <p>※郵送の場合は配達されたことが証明できる方法とすること。</p>
⑤	提出先	本事業の事務局

(6)プレゼンテーション

選定委員に対する提案説明及び同選定委員から質疑応答のためのプレゼンテーションを行う。なお、プレゼンテーションは、提案書の受付順に実施する。

①	実施日時	令和4年6月23日(木)予定
②	会場	富良野市役所内
③	提案方法	<p>次の時間配分により参加者ごとに提案の内容について説明を行う。</p> <p>準備10分、説明40分、質疑応答20分</p>
④	その他	<p>提案説明者は<u>5名以内</u>とする。</p> <p>提案説明に必要なスクリーン、プロジェクターは本市で用意する。</p> <p>その他の機材を使用する場合は、提案者が用意するものとする。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の状況によってはWeb会議システム方式により実施する可能性もあるので留意すること。</p> <p>Web会議システム方式により実施する際には、Web会議は応募者側で開催の設定を行い、ID等を本市担当者に事前に通知すること。</p> <p>※使用可能なWeb会議システムは、ZoomおよびTeamsに限るものとする。</p>

7. 失格事項

本プロポーザルの提案者又は提出された提案書が次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- ①提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- ②プレゼンテーションを無断で欠席したもの。
- ③虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。

8. 審査方法及び結果通知

- (1)審査方法提出書類及びプレゼンテーションに基づき、別記評価表に掲げる項目により審査し、採点を行うものとする。
- (2)審査結果
 - ①審査の結果は、決定後に審査結果通知書(様式第4号)により通知する。
 - ②審査結果に対する異議申し立ては認めない。

9. 契約

- (1) 審査により決定した業者を受注候補者とし、本業務仕様書および企画提案書の内容を業務内容として入札(見積もり合わせ)の通知を行う。
- (2) 契約は、別途通知する入札(見積合わせ)に基づき行う。
- (3) 委託費の支払いについては、すべての業務を完了し、関係書類等の検査終了後に、全額を支払うものとする。
- (4) 契約に係る詳細については、入札(見積もり合わせ)の通知以降に行う。

10. 問合せ先

(事業の内容に関すること)

富良野市保健福祉部保健医療課

電話：0167-39-2200(直通)

FAX：0167-39-2224

E-mail：hoken-ka@city.furano.hokkaido.jp

(システムに関すること)

富良野市総務部スマートシティ戦略室スマートシティ戦略課

電話：0167-39-2305

FAX：0167-22-1171

E-mail：scf@city.furano.hokkaido.jp

11. 事務局

〒076-0018

北海道富良野市弥生町1番3号 富良野市総合保健センター内

富良野市保健福祉部保健医療課

電話：0167-39-2200(直通)

FAX：0167-39-2224

E-mail：hoken-ka@city.furano.hokkaido.jp